令和4年度事 計 画 書











地域のつながり ~R3 社協おおまち表紙を飾った写真~



社会福祉法人 大町市社会福祉協議会

一 目 次 一

基本方針 $(P1\sim2)$ 1. 第4次大町市地域福祉活動計画の推進と評価 2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業、公益事業の実施 3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実 主要事業 (P3~) 2. 高齢者福祉活動の推進 ・・・・(P14) I 地域福祉推進基盤の強化 (1) 居宅介護支援事業 1. 法人運営基盤の強化 ·····(P3) (2) 訪問介護事業 (1) 法人運営事業 (3) 訪問入浴介護事業 (2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業 (4) 通所介護事業 (3) 災害時支援体制の強化 3. 障がい福祉活動の推進 ・・・・(P18) 2. 地域福祉活動の財源確保 · · · · (P5) (1) 障がい理解促進事業 (1) 会員組織強化事業 (2) 障がい者余暇活動支援事業 (2) 赤い羽根共同募金運動推進事業 (3) 障がい者就労支援事業 (4) 地域生活支援事業 3. 公益事業の推進 ······(P6) (5) 障害福祉サービス事業 Ⅱ お互いさまのまちづくり 4. 子育て支援活動の推進 ・・・・・(P22) (1) 子育て応援ネットワーク事業 1. 地域における支え合い活動の推進 (2) 育児支援ヘルパー派遣事業 (3) 療育支援事業 · · · · (P8) (1) 地域ふれあい交流事業 (2) 住民支え合いマップ事業 5. 経済的支援活動の推進 ····(P24) (3) 小地域福祉ネットワーク事業 (1) 生活困窮者等自立支援事業 (4) 地区社協事業 (2) 家計改善支援事業 (5) 市民ふれあい広場開催事業 (3) 資金貸付事業 (4) 災害見舞金等支給事業 2. ボランティア活動の推進 ・・・・(P10) (1) ボランティアセンター運営事業 Ⅳ 受け継がれるまちづくり (2) 有償ボランティア事業 1. 福祉の意識啓発 ・・・・・・(P26) Ⅲ安心して暮らせるまちづくり (1) 福祉情報発信事業 (2) 地域福祉意識啓発事業 1. 生活支援活動の推進 ·····(P11) 2. 地域の担い手育成 ・・・・・(P27) (1) 心配ごと相談事業 (2) 福祉輸送サービス事業 (1) 福祉教育推進事業 (3) 日常生活自立支援事業 (2) 生活支援体制整備推進事業 (4) 成年後見支援センター事業 (5) 豊かな暮らし応援事業

3. 地域福祉活動団体の育成 ・・・・(P27)

(1) 地域福祉活動団体育成事業

令和4年度 大町市社会福祉協議会 事業計画

■ 基本方針

少子高齢化が進行し、高齢者世帯や単身・少人数世帯の増加、地域のつながりや関心の希薄化、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などで福祉に対するニーズは複雑化・複合化しています。

こうした状況に対応していくため、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」や「受け手」という従来の関係を超え、誰もが地域でつながり、支え合う「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが進められています。



また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、それぞれの地域に合わせた福祉活動やボランティア活動を行い、支え合いやご近所の助け合い等の地域づくり活動支援に取り組むとともに、日頃から災害や感染症等の対策に努めることで、在宅福祉サービス事業の業務継続に努めます。



この様な状況を踏まえ、昨年度大町市では「第4次地域福祉計画」を、本会では、「第4次地域福祉活動計画」を策定しました。令和4年度はこれらの計画の初年度を迎えます。地域住民が力を合わせ、自らの創意や工夫と行政や関係機関との協働により住みよい地域社会の実現を目指します。

ひろげよう きみのやさしさ そのえがお

(大町北小学校3年 滝澤 桜詩さん)

1. 第4次大町市地域福祉活動計画の推進と評価

計画の基本理念「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の 実現を目指し、以下の3つの基本目標を掲げ、計画を広く地域住民に周知する とともに、達成状況を把握しながら、着実に事業を展開します。

お互いさまのまちづくり

<住民主体の取り組み>

Ⅱ. 安心して暮らせるまちづくり 〈事業者主体の取り組み〉

Ⅲ. 受け継がれるまちづくり

<社会福祉協議会主体の取り組み>

2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業・公益事業の実施

介護保険事業及び障がい福祉事業では、利用者本位で質の高いサービス提供 に心掛けるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の通所・訪問型サービ スを提供し、地域の福祉ニーズに柔軟に応えるよう努めます。

さらに、報酬改定・制度改正に対応し、日常的に感染予防に努めることで、 サービス提供の維持継続を図ります。

また、大町市・八坂・美麻の総合福祉センター3施設の指定管理受任者とし て、施設整備の維持管理に努め、地域福祉の拠点として、その機能を最大限に 活用しながら、利用者のニーズに応える良質な施設サービスを提供します。

3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実

経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の確保に 努めながら、引き続き生活支援体制整備推進の取り組みと、有償ボランティア 「もちもちサービス」を推進し、公的な制度だけでは十分に対応できない生活 課題に対応します。

また、災害が頻発している昨今において、有事の際の対応や企業 BCP(事業 継続計画)を検討し、業務継続に努めます。

また、働き方改革関連法に基づき、地域福祉を支える担い手の確保と働きやす い環境整備に努めます。

さらに、「北アルプス成年後見支援センター」では、地域連携ネットワーク の構築や利用相談、制度の普及啓発等を実施するとともに法人後見を受任し、 高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

■ 主要事業

Ι 地域福祉推進基盤の強化

地域福祉を推進する中核組織として、指定管理を受任する市内3カ所の総合福祉センターを 拠点に、地域住民の参加と協働による、法人運営基盤の強化、地域福祉活動の財源確保、公益 事業の推進に取り組みます。

1. 法人運営基盤の強化

変動する地域社会の情勢に柔軟かつ的確に対応すると ともに、各積立金を有効活用した福祉人材確保と効果的な 設備整備に努め、法人運営基盤を強化します。



(1) 法人運営事業 (3—18頁)

法人の運営では、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化が求められている中、必要な会議を開催しながら、経営管理体制の強化、働きやすい職場環境の整備、大北地域内の連携強化に取り組みます。

->	りたでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
	基本事業	指標・目標
〇 評議員会(年3回	程度)、理事会(年4回程度)の開催	
〇 部会、評議員選任	• 解任委員会(必要の都度)の開催	経営管理の強化
〇 三役会(月1回)	、所属長会議(月1回)の開催	評議員18名
〇 定期監査(年2回))の実施	
〇 安全衛生委員会(河	所属長会議内)の開催	理事 10名
〇 苦情対応(受付担	当者・第三者委員の設置)、情報公開、個人情報保護	監事2名
○ 人事・給与・社会	保険・退職共済・福利厚生その他労務管理	
○ 予算・決算・契約	• 出納その他会計経理	
重点事業	実施内容	時期•頻度
⟨又 ☆ ないけん 生 はいる 全 が と はいる と は	○ 経営戦略会議(所属長会議内)の開催	毎月
経営管理体制の強化・	○ 経営研修会の開催	年2回
	○ 無期契約転換申出への対応	随時
働きやすい職場環境	○ 計画的な職員採用の検討	通 年
の整備	○ 各制度改正への対応(社会保険、道交法ほか)	随時
	〇 大北ブロック社協事務局長会議の開催	年1回
	〇 大北ブロック社協職員研修会への参加	年1回
大北地域内の連携	○ 大北圏域介護保険事業者連絡協議会の事務局運営	
強化	〇 大北障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局運営	通年
	○ 北アルプス圏域権利擁護推進ネットワーク協議会	理 牛
	事務局運営	

(2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業 (3-21頁)

各積立金を有効に活用し、福祉人材の確保、計画的な設備整備、地域福祉・生活支援活動の 財源確保に努めます。

	基本事業	指標•目標
○ 福祉人材の確保(人件費等積立金取崩:16,066千円)	
◆ オンラインを活	用した役職員研修機会の確保	
◆ 役職員福利厚生	事業(産業医の巡視、健康診断、ストレスチェック、	
予防接種、慶弔見	見舞、職員共済会補助ほか)の実施	
◆ 退職手当積立基	金、退職年金共済制度の運営	取崩:33,774千円
◆ 勤続手当・処遇	改善手当の支給	積立: 7,675千円
○ 計画的な設備整備(設備整備等積立金取崩:11,628千円)		
◆ 設備整備計画の更新 (R5~R7)		
○ 地域福祉・生活支援活動の財源確保		
(地域社	国祉活動費等積立金取崩:6,080 千円)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の処遇改善	○ 処遇改善加算の取得申請・報告	4月•7月
効果的な設備整備	○ 各事業所での必要設備の更新	7月

(3) 災害時支援体制の強化 (予-18、36頁)

いつ起こるか分からない災害に備え、災害時支援体制の強化を図ります。

THE COUNTY OF STATE O		
基本事業		指標・目標
〇 災害時職員初動マニュアルに基づく参集訓練の実施(8月)		災害への的確な
- 2.00021 00.2	難訓練の実施(年2回)	动位
O DSAT (県内の市	町村社協職員による災害初動時先遣チーム)への協力	יטיונייא
重点事業	実施内容	時期・頻度
	○ 災害ボランティアセンター運営支援及び研修参加	通 年
災害支援体制整備	○ BCP 作成	4月より
	○ 災害サポーター養成講座の開催	随時

思いやり フワフワ言葉で 笑顔の輪

(大町東小学校4年 一木 菱真さん)

2. 地域福祉活動の財源確保

地域福祉に取り組む住民主体の活動を支援するため、必要となる財源を確保します。

(1) 会員組織強化事業 (予-18、30、34、36頁)

社協の活動や社協会費の使途を分かりやすく広報し、社協会員組織の強化を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 一般会員の募集(4~5月、自治会・個人宛に依頼)	- 般負6,900 世帯
○ 特別会員の募集(7~8月、民生児童委員を通して依頼)	特別会員590人
○ 法人会員の募集(通年、広報紙・ホームページ等で募集)	法人会員30法人
重点事業	実施内容	時期•頻度
	○ 法人会員の勧誘活動強化(訪問説明等)	通年
会員の確保	○ 広報紙・ホームページ等の会員募集記事の充実	通 年
	○ 特別会員・法人会員名簿の公表(広報紙に掲載)	12月•2月

(2) 赤い羽根共同募金運動推進事業 (予-26頁)

赤い羽根共同募金は、地域福祉活動の主要な財源です。大町市共同募金委員会と協働して募金運動を推進します。(委員会事務局を運営)



	基本事業	指標•目標
○ 前年度募金実績に基づく配分金事業の実施		目標額の達成
○ 目標額の設定と達成に向けた各種募金運動の実施(10~12月)		
重点事業	実施内容	時期•頻度
小苔町公布ツ	○ 周知活動の強化(広報紙掲載、対象団体への案内)	随時
公募配分事業	○ 助成金の公募・審査(次年度交付)	10~2月





3. 公益事業の推進(指定管理施設の管理運営)

指定管理の経営方針「誰もが安心して利用できる地域に根差した良質な施設経営」に従い、総合福祉センター3施設(大町・八坂・美麻)の管理運営を行います。

施設の管理運営に当たり、最少の経費で質の高いサービスの提供、安心・安全で平等な施設運営、地域に根差した事業・サービスの展開に心掛けます。

(1) 大町市総合福祉センター管理運営事業 (予-88頁)

	基本事業	指標•目標
○ 公衆浴場の営業	(毎週火~日 10:00~21:00、12/31~1/2 休業)	
○ 貸館の営業 (毎日	39:00~21:00、12/29~1/3休業)	浴場延べ30,000人
○ 施設の維持管理	(清掃、設備点検・整備・修繕)	貸館延べ2,000団体
○ 安心・安全かつエ	P等な施設運営(避難訓練、窓口対応、緊急対応)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
利用者ニーズの把	○ 大町市総合福祉センター運営懇話会の開催	年1回
握とサービスへの	○ 意見箱や口頭による意見・要望の把握	随時
反映	〇 サービス向上のための大町市との協議	MG 03
	○ 公衆浴場無料開放(子どもの日、敬老の日前日)	5/5, 9/20
施設の利用促進	○ 年末年始の公衆浴場部・営業	12/29 • 30, 1/3
	〇 新年初営業日おしるこ振る舞い	1/3
 施設サービスの向上	〇 環境美化・緑化活動	5~10月
	○ 専門業者による床・窓・浴室清掃の実施	年2回
施設設備の適切な維持管理	○ 各専門業者による点検整備の実施(3施設)	随時
施設の有効活用	○ 子供服リユースコーナー「コアラのぽっけ」 開設	通年
	〇 エントランスホールの活用(展示・発表等)	世 十

個性とは 自分だけの宝物 それぞれ違って あたりまえ

(仁科台中学校2年 山﨑 香凛さん)

声がけの 少しの勇気が でっかい愛

(大町岳陽高等学校3年 倉科 妃日里さん)

(2) 八坂総合福祉センター管理運営事業 (3-90頁)

基本事業		指標•目標
O デイサービスの扱	是供	
○ 施設の維持管理	(清掃、設備点検・整備・修繕)	· 本
〇 地域福祉の推進		通年
〇 年末年始臨時入浴サービス実施		
重点事業	実施内容	時期・頻度
地域で安心してく らせるために	○ デイ利用者・家族のニーズに応じた施設運営○ 高齢者サロン「縁が和」による孤独感解消○ 健康相談、軽体操教室開催による介護予防の推進	通年
施設の適切な維持管理	○ 設備等の定期検査・保守点検の実施	通年

(3) 美麻総合福祉センター管理運営事業 (予-91 頁)

	基本事業	指標•目標
○ 感染症予防対策を	○ 感染症予防対策を徹底した事業の推進	
〇 救急法講習、避難	態川練の実施	
○ 介護予防教室の関	割催	随時
○ 貸館業務の推進		
○ 施設、備品の定期	明的な点検並びに計画的な整備・修繕の実施	
重点事業	実施内容	時期・頻度
	○ 施設を有効活用し、デイサービス事業の充実や地	
	区社協組織を通じ、地域福祉活動の推進と健康づく	
社会福祉事業の	りの拠点として、地域住民の利用促進を図る	随時
推進	〇 地域ボランティアの育成を進めながら、高齢者や	ᄣᄪ
	障がい者、保育園児、小中学生が気軽に集える交流	
	活動の拠点としての役割を果たしていく	





八坂総合福祉センター

美麻総合福祉センター

Ⅱ お互いさまのまちづくり

住民同士のつながりを強め、住民組織やボランティア等による支え合い活動の活性化と相互の連携を推進し、「お互いさまのまちづくり」を目指します。

1. 地域における支え合い活動の推進

ご近所同士の交流や「災害時住民支え合いマップ」づくりを通して、生活課題の把握と情報 共有を図るとともに、小地域福祉ネットワークと市内6地区社協の活動支援と連携強化などを 通して、地域における支え合い活動を推進します。

(1) 地域ふれあい交流事業 (予-34頁)

顔の見える関係づくりや地域に潜在する生活課題の把握と交流の場づくりを推進します。

	基本事業	指標•目標
〇 定期的な交流会(サロン)の開催状況の把握と活動支援	
○ 広報紙等による交	流会活動の周知	随時
○ 地域の関係者との	連携による生活課題の共有	
重点事業	実施内容	時期•頻度
地域ニーズの周知	○ 社協相談支援機関で把握されているニーズと、地域住民に周知し協働できる地域課題について検討 ○ 検討結果を住民に周知することで意識づくりと新たな担い手の発掘	随時

(2) 住民支え合いマップ事業 (予-34頁)

過去の様々な災害では、災害時住民支え合いマップによる迅速な救援活動が大きな成果を挙げています。行政や自治会と協力し、「支え合いマップづくり」を推進します。

	基本事業	指標・目標
〇 自主防災会や連合	した支え合いマップの作成支援 自治会等での支え合いマップの周知活動 成講座と一体で進める周知活動 証実験への参加	随時
重点事業	実施内容	時期・頻度
支え合いの意識容発	○ 地域の支え合いの重要性を説明 ○ 地域の実情に合わせた取り組みのコーディネート	随時

声かけは 地域で見守る 力なり

(大町 竹村 和幸さん)

(3) 小地域福祉ネットワーク事業 (予-34頁)

小地域福祉ネットワークは、住民に最も身近な地域でそれぞれの生活課題に応じた支援活動を行う組織です。既存ネットワークの活動を支援するとともに、新規ネットワークの設立を推進します。

	基本事業	指標•目標
○ 新規設立に向けた	○ 新規設立に向けた説明と立上げ支援	
○ 既存ネットワークへの活動支援(助言や相互連携の場の提供)		新規設立1地区
〇 広報紙等によるネットワーク活動の周知		
重点事業	実施内容	時期・頻度
情報共有と相互連携	○ ネットワーク交流・研修会の開催	年1回
1月和六月C他互連携	○ ネットワーク活動への訪問活動	随時

(4)地区社協事業 (予-34頁)

地区社協は市内6地区に組織され、地区ごとに特色ある福祉活動を展開しています。各地区社協の活動を支援するとともに、相互の連携強化を図ります。

	基本事業	指標・目標
○ 大町・八坂・美麻○ 地区社協連絡会議○ 広報紙等による地		地区社協活動 の充実・発展
重点事業	実施内容	時期・頻度
連携体制づくり	〇 地区社協連絡協議会開催	年1回

(5) 市民ふれあい広場開催事業 (予-30頁)

福祉、子育て、健康、生活環境など、さまざまな分野の参加団体からなる実行委員会を組織し、「市民ふれあい広場」を開催します。

基本事業		指標•目標
○ 参加団体で構成する実行委員会による企画・準備・運営		参加団体 45 団体
重点事業	実施内容	時期・頻度
交流の場づくり	○ 参加団体が相互に連携した実行委員会による地域 住民交流の場づくり ○ コロナ禍に対応した開催方法の検討	10月

ないてたら なきやむまで となりにいるよ

(大町北小学校1年 金原 緩奈さん)

2. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能強化と活動者の相互連携を図るとともに、有償ボランティアを 普及し、ボランティア活動を推進します。

(1) ボランティアセンター運営事業 (予-36頁)

地域のボランティアニーズを把握し、相談・調整と情報発信に努め、コーディネート機能の充実を図ります。

基本事業		指標•目標
〇 ボランティアセン	ターの運営	登録団体 110 団体
〇 災害時支援体制の	構築	登録者数7,000人
〇 企業等が行う地域	貢献活動との連携	豆球白数 7,000 人
重点事業	実施内容	時期・頻度
災害時支援体制整備	〇 災害ボランティアセンターとしての人材発掘・育	年1回
事業	成	410
	〇 ボランティアに関する相談・登録・調整	通 年
ボランティアセンタ 一運営	〇 運営委員会の開催	年2回
	〇 ボランティア団体への助成金交付	通 年
	○ ボランティア情報発信(ボランティアニュース発行)	年6回
	〇 ボランティア講座の開催	年1回

(2) 有償ボランティア事業 (3-36頁)

公的サービスには該当しない「ちょっとした困りごと」に対応する有償ボランティアの普及を図ります。

基本事業		指標・目標
○ もちもちサービスの仕組み及び事業の周知○ 依頼者と協力会員とのマッチング、コーディネート○ 他機関との連携強化		協力会員 10人派遣回数 900回
重点事業	実施内容	時期・頻度
周知活動の強化	〇 地域団体への事業周知	随時

人にはね やさしくしようね そうしよう

(大町北小学校2年 伊藤 優希さん)

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

誰もが地域社会の一員として尊厳のある生活を継続できるよう、個々の状況に応じた生活支援活動を推進し、「安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

1. 生活支援活動の推進

「一人では解決できない暮らしの中の悩みごと」「身体状況や居住環境による外出困難」「認知症や障がいによる判断能力の低下」、その他多様な生活課題に対応するサービスを提供します。

(1) 心配ごと相談事業 (予-30頁)

日々の暮らしでの悩み事について、一人で悩むことのないよう、解決の糸口を相談員とともに見い出していく相談窓口を開設します。

基本事業		指標•目標
○ 定例心配ごと相談・司法書士相談の開設(月2回、月曜日)		相談件数延べ60件
重点事業	実施内容	時期•頻度
相談の周知	〇 広報誌・有線放送・HP による相談窓口の周知	随時
相談体制の充実・	○ 高齢者・障がい・子育て・結婚等各種相談機関や	随時
強化	民生児童委員・専門職との連携	加 可

(2) 福祉輸送サービス事業 (予-42頁)

一人では公共交通機関が利用できない高齢者や障がい者等の外出を支援するため、車いすに乗ったまま乗り降りできる福祉車両による送迎サービスを提供します。

	基本事業	指標•目標
〇 通院や買い物等外	出時の移動支援	
◆ 運行時間 8:30 ◆ 利用料金 市内	500円、市外 1km 当たり 50 円を加算 発着で市境から 20km 以内	登録300人 運行整延べ4,050回 (16,6回/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
利用者の状況把握と複雑化するニーズへの対応	〇 訪問調査による状況の把握と配車業務	通年
外出の機会の確保と 安全対策の徹底	○ 利用者の状況に沿った対応と関係機関との連携 ○ 安全運転と日常の車両点検の徹底 ○ 小まめな消毒等による感染症対応	通年

(3) 日常生活自立支援事業 (3—43頁)

高齢や障がい等で判断能力に不安がある人に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、 書類の保管などのサービスを提供し、在宅生活を支援します。

基本事業		指標•目標
○ 認知症や知的・精神障がい等で意思決定に支援が必要な人の生活相談		契約者数50人
〇 福祉サービス利用	援助契約と支援計画に基づく福祉サービスの利用手	相炎支援回数
続き代行、日常的金	送銭管理、書類等預かりサービスの提供	延べ1,680回
		(140回/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
全市町村社協での	○ 県社協との連絡調整	随時
実施準備	○ 白馬村・小谷村社協への移行に向けた検討・準備	随時
受け入れ体制の強化	○ 利用者の状況に応じた成年後見制度への移行	2名程度
	○ 生活支援員の増員	2名程度

(4) 成年後見支援センター事業 (予-48頁)

成年後見制度の利用に関する相談や制度の普及・啓発を実施するとともに、家族や専門職等による支援が難しい人の法人後見を受任し、高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

基本事業		指標•目標
〇 成年後見制度の利	用に関する相談・支援	随時
〇 専門職による成年	後見無料相談会の開催	月1回
〇 成年後見制度の普	及啓発(パンフレット、広報紙、ホームページの掲載)	随時
〇 法人後見の受任		25件
〇 運営委員会(年1	回)及び法人後見受任審査小委員会(随時)の開催	随時
重点事業	実施内容	時期・頻度
地域連携ネットワー	〇 北アルプス権利擁護推進ネットワーク協議会 の運営	年2回程度
クの構築	〇 一次窓口(市町村)担当者向け研修会の開催	年1回
	〇 先進地視察研修の実施	年1回
制度の普及啓発	○ 実務者基礎・強化研修、普及啓発講演会の開催	年3回
でいるVJ自X合光	○ 任意後見制度の普及啓発	随時
助成制度の拡充	○ 市町村に成年後見制度利用支援事業拡充を要望	協議会で検討

あいさつを 自分からみんなにしよう 元気よく

(大町北小学校2年 大日向 末広さん)

(5) 豊かな暮らし応援事業 (3-46頁)

山間地での通院・食事や除雪困難、財産管理の不安等の生活課題に対して、関係機関と連携 しながら解決に向けた活動を展開します。

基本事業 指標・目標		
		
○ 美麻診療所患者輸送業務(年末年始・祝日を除く月・水・木曜日)		
ービス配達業務(配達ボランティアによる食事配達)	随時	
き支援員)派遣業務(支援員の募集、派遣調整)	派遣回数延べ2,000回	
全サービス事業(高齢者・身体障がい者の財産管理)	利用契約者25件	
送迎業務(6月~12月 全18回)	随 時	
爰事業	年4回の講座	
実施内容	時期・頻度	
○ 個々のニーズに対応した安全運転の推進	7次 0土	
○ 感染症対策の徹底	随時	
○ 各地区社協や関係機関との連携による配食ボラ	随時	
ンティアの確保	随時	
○ 地域での雪かき支援状況を把握し、地域にあった	随時	
雪かき支援のあり方を検討	MG 14	
○ 早い時期からの広報啓発活動	8月から	
○ 利用者の状況に応じた日常生活自立支援事業への	5.此纪度	
移行	5件程度	
〇 専門員対応から生活支援員への移行	5件程度	
○ 地域ニーズに合わせた講座の開講	年4回	
	基本事業 送業務(年末年始・祝日を除く月・水・木曜日) -ビス配達業務(配達ボランティアによる食事配達) き支援員)派遣業務(支援員の募集、派遣調整) きサービス事業(高齢者・身体障がい者の財産管理) 送迎業務(6月~12月 全18回) 爰事業 実施内容 〇 個々のニーズに対応した安全運転の推進 ○ 感染症対策の徹底 ○ 各地区社協や関係機関との連携による配食ボランティアの確保 ○ 地域での雪かき支援状況を把握し、地域にあった雪かき支援のあり方を検討 ○ 早い時期からの広報啓発活動 ○ 利用者の状況に応じた日常生活自立支援事業への移行	



生活支援員(雪かき支援員)高齢者宅の除雪

2. 高齢者福祉活動の推進

高齢になっても健康で暮らし続けるためには、一人一人が自らの心身状態を知り、健康の維持・改善に努められるような取り組みが必要です。

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、介護者の負担軽減を目的に、生活状況や希望に応じた介護サービスを計画的に提供し、在宅生活を支援します。

また、介護報酬の改定に柔軟に対応するとともに、医療等関係機関とも連携を図り、日頃から災害や感染症等の対策に努めることで、サービス提供の継続を維持するとともに安定した事業運営をすすめます。

(1)居宅介護支援事業 (3-52頁)

多様な地域資源を活用した適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関・団体等と 連携しながら、自立に向けたケアプランを作成し、在宅生活の継続を支援します。

基本事業		指標•目標
○ 居宅介護サービス	計画作成・モニタリング・評価・給付管理	
○ 質の高い、公平中	立なケアマネジメントの推進や確保	94 件/月
〇 医療と介護の連携	強化	94 1+/ 1-1
○ 各種福祉制度支援担当者等との連携強化		
重点事業	実施内容	時期・頻度
多職種連携	〇 地域、医療機関、行政機関などとの連携	随時
	○ 介護保険に関する研修への参加	
各種研修会への参加	○ 虐待、成年後見制度、感染対策など業務に関わる	随時
	研修への参加	

(2) 訪問介護事業 (予-54頁)

利用者が安心して在宅生活を継続できるよう、また介護者の負担 軽減が図れるよう、ホームヘルパーの訪問による身体介護及び生活 援助サービスを提供します。



基本事業		指標•目標
○ 訪問介護サービスの提供(介護保険・総合事業)○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整 《365日 24時間 対応》		要介護延べ14,479H 総合事業延べ1,445H (1,327H/月)
重点事業	実施内容	時期•頻度
他職種との連携	○ クアメネージャーや医療・福祉関係者との情報共有	
サービスの質向上	○ 介護技術向上研修開催	随時
	○ 利用者への対応方法を高める研修の開催	b/G 0.0
感染症の対応	○ 感染予防対策の徹底	

(3) 訪問入浴介護事業 (3-56頁)

自宅での入浴を希望する利用者に、安心で心地良いサービスを提供します。また、介護相談等を通して介護者の負担軽減につながるよう支援します。

基本事業		指標•目標
○ 訪問入浴介護サー	ビスの提供	延べ 1,024 件
○ 利用者及び介護者	○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整	
重点事業	実施内容	時期・頻度
新規利用者確保	○ ケアマネージャーへの働きかけ	
中山間地への対応	〇 サービス基盤の薄い中山間地へのサービス提供	随時
サービスの質向上	〇 介護技術向上研修への参加	加 四
	○ 感染症対策研修への参加	



訪問入浴車「大町にこにこ」

福祉とは 声をかけ合う 地域力

(大町北小学校5年 小林 望夏さん)

ありがとう あたりまえでも いい言葉

(大町北小学校6年 成澤 大夏さん)

(4) 通所介護事業

各事業所で利用者や介護者が抱える課題に応じた特色ある通所サービスを提供します。

【1】 デイサービスセンターひなたぼっこ (予-59頁)

地域とのつながりを深めながら、認知症の進行緩和と心身機能の維持・改善を図るとともに、 介護者の支援も視野に入れたサービスを提供し、在宅生活が継続できるよう支援します。

基本事業		指標•目標
〇 コロナ禍において	〇 コロナ禍において、ニーズに応じた最適なサービス提供に努める	
〇 認知症や疾病など	、関係者と連携を図り適切に対応する	延べ3,000人
〇 内外部の職員研修	から、より高い専門性の獲得を目指す	(8.3 人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
サービスの継続	○ コロナ禍におけるサービス提供の継続を目的に クアマネージャーとの連携を深め、予防対策を徹底する	通 年
自主事業の実施	○ 年末入浴サービスの実施	12/30
	○ 医療との連携をクアマネージャーや訪問看護等を通じて 適切に対応できるよう努める	通年
専門的な対応力の強化	○ 身体拘束や虐待に関する知識と取り組みを深める	通年
	○ 専門職の研修等の参加や内部研修により資質の 向上を目指す	計画的に実施

【2】 デイサービスセンターこすもす (予-61頁)

季節感あふれる行事と選べる昼食を提供しながら、利用者の心身機能の維持・向上を図り、在宅生活の継続を支援します。

	基本事業	指標•目標
○ 通所介護サービス	の提供	
○ 通所介護・日常生	活支援総合事業通所型サービスの提供	定員 25 人/日
○ 利用者の状態に応	じた心身機能の維持・向上支援	要介護延べ4,368人
〇 利用者及び介護者	への相談支援、関係機関との連絡調整	総合事業延べ1,560人
〇 感染症の対策をし	ながらの外出行事、芸能ボランティアの受け入れ等の	(19人/日)
企画・実施		
重点事業	実施内容	時期・頻度
	〇 関係機関との連携により新規利用者の確保	
安定経営とサービス	○ 利用者・介護者のニーズに応じた柔軟なサービス	随時
の向上	の提供	随時
	〇 職員確保による平均的な受け入れ	
職員の資質向上	○ 研修による知識・技術の習得	随時
	〇 年末入浴サービス実施(特浴・一般浴要介護2以	12/29
自主事業の実施	上対象)	12/29
	○ 障がい児者サービスへの特殊浴槽利用	随時

【3】デイサービスセンターみさか (予-64頁)

施設の開放感を生かし、利用者と介護者と同じ目線でのサービス提供に努めます。

	基本事業	指標•目標
○ 職員及び利用者へ ○ 利用者の状態に応 ○ 利用者及び介護者	活支援総合事業通所型サービスの提供 の感染症予防対策の周知及び徹底 じた心身機能の維持・向上支援 への相談支援、関係機関との連絡調整 ランティアの受け入れ等の企画及び実施	定員25人/日 要介護延べ3,485人 総合事業延べ615人 (16人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
自主事業の実施	〇 年末臨時入浴サービスの実施	12月30日
新規利用者の確保	〇 安定稼働のために利用者確保	随時

【4】 デイサービスセンターみあさ (予-66頁)

広々とした空間を活用しながら、家庭的な雰囲気のサービス提供に努めます。

基本事業		指標•目標
〇 通所介護・日常生	活支援総合事業通所型サービスの提供	定員 25 人/日
〇 利用者の状態に応	じた心身機能の維持・向上支援	要介護延べ4,050人
○ 利用者及び介護者	への相談支援、関係機関との連絡調整	総合事業延べ950人
〇 外出行事、芸能ボ	ランティアの受け入れ等の企画・実施	(19.4 人/日)
重点事業	実施内容	時期•頻度
自主事業の実施	〇 年末臨時入浴サービスの実施	12月30日
新規利用者の確保	〇 安定稼働のために利用者確保	随時
施設の安全確保	○ 経年劣化による施設の不具合等について適正な 修繕を図り、利用者の安全を確保する	通年

あいさつは やさしい気持ちの バトンだよ

(大町北小学校6年 吉澤 梨乃さん)

3. 障がい福祉活動の推進

誰もが個々の能力を生かし、地域で生き生きと豊かな日常生活を送るためには、生活に必要な支援の提供とともに、地域社会の理解が重要です。

障がい者が地域でその人らしく暮らせるよう支援します。

(1) 障がい理解促進事業 (予-28、72頁)

講座の開催や地域・学校等との交流を通して、障がいへの理解を促進します。

基本事業		指標・目標
○ 障がい者差別解消	○ 障がい者差別解消法の周知	
○ 障がい者理解促進	○ 障がい者理解促進講座の開催	
重点事業	実施内容	時期・頻度
『辛かい、江田品の「口〉仕号共成	○ 市内障害福祉事業所との協働による開催	年1回
障がい理解促進講座 	○ 信州あいサポート事業への参加	410
職場体験学習	○ 障害福祉事業所の小中学生職場体験の受け入れ	
地域交流活動	○ 地域交流を目的とした屋外活動の企画・運営	加强 四分

(2) 障がい者余暇活動支援事業 (予-28、72頁)

旅行や交流会の開催や情報提供等を通して、障がいのある人の社会参加の促進と環境づくりを推進します。

基本事業		指標•目標
○ 障がい児・者「希	○ 障がい児・者「希望の旅」の実施	
○ 障がい特性に応じ	た外出・交流活動支援	身体講座1回
(ピア・サポート、ピア・カウンセリング、いっぽの会等)		精神講座 12 回
○ 行事等に関する情報提供		随時
重点事業	実施内容	時期・頻度
希望の旅	○ 参加者が体験できるような内容を企画	年1回
外出支援	○ 介助が必要な重度障がい者の外出機会づくり	随時

(3) 障がい者就労支援事業(障がい者就業・生活支援センター)

障がい者が地域で安心して働くことができるよう、就労に必要な訓練・実習などの支援や 情報提供を行い、障がい者の社会参加を促進します。

(国及び県から受託した法人が大北圏域障害者総合支援センターと併設して実施)

基本事業	指標•目標
〇 就労に向けた生活上の支援と職業準備訓練や現場実習機会の提供	
〇 就労後の職場定着に向けた支援	5 122 1 25 2 1 1
○ 障がいの特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言	就労しやすい
○ 家庭・職場への訪問による生活上の相談支援	地域社会
○ 家族・近隣住民・関係機関等との連携による地域生活の支援	

(4) 地域生活支援事業

保健・医療・地域の支え合い活動などと連携しながら、地域生活支援サービスを提供します。

【1】 障害福祉サービス相談支援事業 (予 71頁)

利用者の状況と可能性に応じた福祉サービス利用計画を利用者と一緒に作成します。また、施設や病院から退所(院)した方の地域生活の継続に必要な支援を行います。

基本事業		指標•目標
〇 特定相談サービス	の提供	
〇 福祉サービス利用	計画作成の支援	計画作成・モニタリ
〇 福祉サービス利用	モニタリングの実施	ング延べ 200 件
〇 状態に応じてのサービス担当者会議、モニタリング訪問の実施		地域移行 1件
〇 病院から地域の関係機関へ同行訪問		地域定着 3件
○ 24 時間電話対応、緊急時訪問		
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の資質向上	○ 相談支援技術向上のための研修会への参加	随 時
明見り見見り上	○ 自立支援協議会専門部会への参加	年20回程度

【2】 大北圏域障害者相談支援事業(スクラム・ネット) (予一72頁)

幼児から大人まで、障がい者やその家族からの相談に幅広く対応します。

基本事業		指標•目標
○ 相談支援(来所、	電話、メール、訪問、出張相談会等)	随時
〇 ひきこもり等出張	相談会の開催	年8回
○ 大北障害保健福祉	圏域自立支援協議会事務局の運営	全体会2回部会30回
○ 当事者・家族団体	等の活動支援、関係機関との連携	年3回
0 ピアカウンセリン	グ	身体講座1回
		精神講座12回
重点事業	実施内容	時期・頻度
	〇 サービス利用計画に緊急時の対応を追加	
地或生活支援则点整備	○ 行政との同行訪問により拠点登録の意思確認	随時
	○ 登録者の情報共有	
	○ 主任相談支援専門員の訪問支援	随時
基幹目が支援センター	○ 圏域の人材育成 (相談支援専門員スキルアップ、インターバル研修)	7月、8月、9月

助け合い 増える笑顔と 良い気持ち

(仁科台中学校1年 岩井 心音さん)

【3】 発達障がいサポート・マネージャー事業(スクラム・ネット) (予-84頁)

発達障がい者や家族が年代や障がいの分野を越えて一貫した支援を受け、将来の見通しを持って安定した社会生活が送れるよう支援体制の整備と充実を図ります。

	基本事業		指標	• 目標
○ 発達障がい者の個	別ケースにかかわる活動		年間延べき	500 🗆
○ 個別支援以外の活	動		年間延べる	200 🗆
〇 巡回相談(保育園	• 幼稚園 • 学校)		年間延べ	28 🗆
〇 ひきこもり等相談	会		年間延べ	80
〇 ひきこもり等支援	関係者連絡会議		年間	1 🗆
重点事業	実施内容		時期	• 頻度
発達障がいについて	○ 各種研修会実施への協力		10	回/年
の啓発事業	〇 ひきこもり相談会、家庭教室、市町村への協	カ	15	回/年
〇 大北発達障がい診療連携病院連絡会議 研修会		11	回/年	
支援関係者の連携	○ 川 事例検討	会	10	回/年
	〇 ひきこもり等支援関係者連絡会議		1	回/年

【4】 障がい者地域活動支援センター事業(ハーモニー・ルーム) (予-81頁)

障がいのある人が、趣味や特技を生かした講座型の活動を通して地域の一員であることを 実感し、活力ある在宅生活が送れるよう支援します。

基本事業		指標•目標
〇 健康の増進、残存機能の維持向上を目的に取り組める講座の開催		随時
〇 介護予防、生きがい	いづくり、社会参加を利用目的とした新規利用者の確保	
重点事業	実施内容	時期・頻度
生活の質を維持向上	○ 健康や残存機能の維持向上講座の実施 ・機能訓練や障がい者スポーツ	週1回程度
できる支援	○ 物づくり講座 ・達成感や満足感を得られるよう支援	利用者の二ーズに応 じて日数を検討
tuttat とのかな。ナト会汗系h	〇 作品の出展 (作品を通じた社会参加)	作品展や文化祭への 参加
地域との交流・社会活動	○ 障がい者スポーツ大会や講習会への参加	感染症に注視し参加
	〇 ボランティア講師による講座の開催	随 時

あいさつで 相手と繋がる 心と心

(仁科台中学校1年 大橋 葵さん)

【5】 障がい者等生活支援事業 (予-76、83頁)

利用者や家族の日中活動を支援します。

13/30/17/2017/19/27/27/27/27/27/27/27/27/27/27/27/27/27/		
基本事業		指標•目標
○ 移動支援(ガイドヘルプ)◆通院や余暇活動等、希望に応じた外出支援○ 日中一時支援(障がい児・者の一時預かり)サービスの提供		移動支援 延べ4人 日中一時 随 時
重点事業	実施内容	時期•頻度
関係機関との連携 (移動支援)	〇 行政、他サービス事業との連携	随時
ニーズに伴う稼働 (日中一時)	○ 学校長期休業期、卒業後の就労訓練、適正評価	随時

(5) 障害福祉サービス事業

利用者や家族のニーズに沿った介護や職業訓練などの各障害福祉サービスを、一人一人の能力や生活状況に応じて提供し、自立した生活と社会参加を促進します。

【1】 障がい者居宅介護事業 (予-76頁)

コミュニケーションを図りながら、地域で自立した暮らしができるよう支援します。

基本事業		指標•目標
,	じた心身機能・精神状態の維持・向上支援 機関との支援会議の開催	延べ23人 延べ330H/月
重点事業	実施内容	時期•頻度
関係機関との連携	〇 利用者や家族、計画相談員、行政と連携	随 時

優しさは 相手をおもう 気持ちだよ

(仁科台中学校1年 中澤 舞優さん)

【2】 多機能型障害福祉サービス事業 (予 78頁)

生活上の介護や就労の場の提供を通して、利用者一人一人の社会参加と発達を促進します。

	基本事業	指標•目標
○ 地域との共生事業 ○ 作業域の拡大によ ○ 地域への障がい理 ○ 感染症対応と生活	解啓発活動	生活/護延べ3,229人 就労支援延べ5,536人 (36.3人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
	○ 農地管理を増やし、農作業推進	4~12月
	○ 農産物まるしぇの開催(売上目標 15 万円)	4~12月(週1回)
	〇 ドライフラワーや多肉植物製品の開催	8~11月
地域との共生と工賃	○ タデアイを使用した新たな藍染製品開発	6~11月
の向上	O エコストローやコキアほうきなど、SDGs を意識した製品開発	8~11月
	○ 柿取り隊を編成し、干し柿など商品開発	11~12月
	○ 山羊チーズづくり試作	随時
身体機能の維持と改	O ピラティス	月2回
善	〇 理学療法士指導によるリハビリ体操	月1回
生活の質の向上を図るための体験	〇 外出活動(感染症予防の徹底)	年数回

4. 子育て支援活動の推進

安心して子どもを産み育てるためには、妊娠・出産から成長段階に応じた支援の提供とともに、継続的な支援体制が必要です。

子育て支援団体相互の連携強化と支援を必要とする家庭への子育て支援活動を推進します。

(1) 子育て応援ネットワーク事業

子育て支援関係者の相互連携により、ニーズの共有と継続的な支援体制づくりを推進します。

基本事業		指標•目標
〇 子育て関係団体との連携強化		随時
重点事業	実施内容	時期•頻度
連携支援	○ 子どもの居場所づくり支援と情報発信 ○ 子育て支援団体等との連携	随時

(2) 育児支援ヘルパー派遣事業(訪問介護事業所) (3-46頁)

産前産後の心身の不調等で支援を必要とする家庭に、育児支援ヘルパーを派遣します。

基本事業		指標•目標
		派遣回数
〇 ヘルパーの派遣による家事及び育児支援サービスの提供		妊婦 5回
○ 保健師その他関係機関との連絡調整		産婦 12 週以内 10 回
		多胎 1 年以内 20 回
重点事業	実施内容	時期・頻度
保健師との連携	○ 家庭状況や体調面に配慮した支援	随時

(3) 療育支援事業 (スクラム・ネット) (予-74頁)

子どもの障がいを早期発見し、療育支援を行うことで心身の発達を促進します。

	基本事業	指標•目標
〇 訪問療育等支援指	導事業	
〇 在宅外来療育指導	事業	相談件数
〇 施設支援一般指導	事業	延べ 1,500 件
〇 市町村発達障がい	者支援体制強化事業	
重点事業	実施内容	時期・頻度
	〇 訪問療育等支援指導事業	350回/年
障がい児等療育支援	〇 在宅外来療育指導事業	141回/年
事業	〇 施設支援一般指導事業	70回/年
	〇 市町村発達障がい者支援体制強化事業	通年
児童発達支援巡回業 務	〇 委託者の計画(依頼)に基づき専門職を派遣	通年

ありがとう お互いの価値を 認めあおう

(八坂中学校2年 殿岡 悠さん)

小さな手 みんなが手を取り大きな輪 輪の中笑顔であふれてる

(大町岳陽高等学校3年 安松 三礼さん)

5. 経済的支援活動の推進

不安定な収入や引きこもり等で経済的に困っている人に、生活相談や就労支援、家計相談や 資金の貸し付け等を行い、生活意欲を取り戻せるよう支援します。また、火災や自然災害等で 被災した人には、当面の生活に必要な支援を行います。

(1)生活困窮者等自立支援事業(まいさぽ大町) (予-44頁)

経済的に困っている人からの相談に応じ、継続的な生活支援や就労支援等を行い、関係機関と連携しながら経済的自立・社会的自立の促進を図ります。

(長野県社会福祉協議会が大町市総合福祉センター内で実施)

	基本事業	指標•目標
○ 生活困窮者や関係	機関からの相談受付及び自立支援計画に基づく就労	
支援		
〇 支援方針や支援内	容を協議する支援調整会議の開催(月1回・随時)	
〇 まいさぽ出張相談	所(町村社協)との連携(支援会議の開催)	相談者数
〇 制度周知の広報活動		祖談省数 延べ600人
〇 住居確保給付金の申請受付		
〇 あんしん創造ねっと、伴奏コーディネーターの活用		
〇 他事業の活用連携	(家計改善支援、就労準備支援事業)	
〇 求人、プチバイト	先の開拓	
重点事業	実施内容	時期・頻度
丁寧な相談支援	〇 支援困難事案への対応	随時
相談員の育成	〇 関係機関との連携と各種研修会への参加	加 可

(2) 家計改善支援事業 (3-44頁)

家計に問題を抱える相談者とともに家計再生プランを作成し、定期的な面談と必要に応じた公的制度の利用支援や貸付のあっせん等を行い、自らが家計を管理できるよう支援します。

基本事業		指標•目標
○ 家計管理に関する	支援(家計簿等作成支援、生活改善支援)	相談支援
〇 滞納(家賃、税金、	公共料金等)の解消や各種給付制度の活用	延べ120件
〇 債務整理に関する支援(多重債務者相談窓口との連携)		(10件/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
関係者との連携強化	〇 金銭管理・財産保全サービスの活用	随時
	〇 弁護士相談、法テラスへの紹介	随時

思いやり ひとつで繋がる やさしい社会

(大町岳陽高等学校3年 山本 詩音さん)

(3) 資金貸付事業(小口資金・生活福祉資金) (3—44頁)

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図るため、 資金の貸付事業を実施します。

基本事業		指標•目標
○ 相談者の状況に応じた貸付の実施と自立支援		随時
○ 滞納者への督促通知・償還指導と相談支援		随時
〇 滞納整理、償還不能貸付金の欠損処分		必要時
重点事業	実施内容	時期・頻度
特例貸付対応	〇 償還開始に伴う各種取り扱いへの対応	7次 0土
関係者との連携	〇 家計相談・まいさぽ・福祉事務所との連携	随時



(4) 災害見舞金等支給事業 (予-30頁)

被災した市民または遺族に対し、行政等と連携し援護物資や見舞金を支給します。

1949 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
	基本事業	指標•目標	
○ 被災者からの要請	による援護物資(寝具一式)の支給		
〇 被災した会員への	災害見舞金の支給	災害発生時	
○ 被災世帯への県共同募金会災害援護金の支給		迅速に対応	
○ 交通・災害事故の遺児等の把握と県社協への見舞金申請・支給手続き			
重点事業	実施内容	時期・頻度	
制度の周知と連携	○ 各関係行政窓□への対象事案把握時の対応依頼	4月	

夏キャンプ 知らない友達 できた夏

(大町北小学校4年 荒澤 梨央さん)

令和3年度 福祉啓発標語 社協賞作品

Ⅳ 受け継がれるまちづくり

住民一人ひとりの福祉への関心を高め、地域の担い手として育成していく活動を通じ、「受け継がれるまちづくり」を推進します。

1. 福祉の意識啓発

住民一人一人が地域社会の一員として地域づくりやボランティア・地域活動に関心を持ち、 積極的に参加できるよう、情報提供と意識啓発を図ります。

(1)福祉情報発信事業 (予-30頁)

広報紙やホームページを活用し、今後求められる地域活動やボランティア活動等を発信し、地域福祉の意識啓発を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 地域の活動やその	活動に役立つ新たな情報の発信	社協おおまち
○ 最新の地域福祉情	報を迅速に発信	年6回偶数月発行
重点事業	実施内容	時期・頻度
r+=P4r(1/2)2\%/=	○ ボランティア・地域活動や社協活動の紹介	
広報紙の発行	○地域課題提起等の情報発信	随時
ホームページの活用	○ ホームページ等の活用について職員意識の醸成	加
SNS の活用	〇 社協としての情報発信ツールとして検討	

(2)地域福祉意識啓発事業 (3—36、38頁)

第4次地域活動計画を啓発するとともに、福祉啓発標語の募集や社会福祉大会の開催により地域福祉の意識啓発を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 福祉啓発標語の募	集と入選作品の表彰・周知	
○ 社会福祉大会の開催(社会福祉功労者等表彰、活動発表、講演等)		福祉意識の高揚
○ 第4次地域福祉活動計画の啓発		
重点事業	実施内容	時期・頻度
地域福祉啓発事業	〇 社会福祉大会の開催	2月
地域福祉活動計画	〇 活動計画の周知と事業評価	通年

2. 地域の担い手育成

福祉教育を推進するとともに、地域の支え合い活動につながる担い手の育成に努めます。

(1)福祉教育推進事業 (予-36頁)

学校や地域・企業等と連携し、福祉教育の推進に努めます。

基本事業		指標•目標
○ ボランティアとの協働による学校や地域での福祉体験講座の開催(車)		
す体験、高齢者疑似体験、手話、点字、アイマスク体験など)		通 年
〇 地域住民へのレク	リエーション指導その他の相談支援・講話活動	
重点事業	実施内容	時期•頻度
福祉教育の推進	○ 学校や地域へ福祉体験講座の開催	随時

(2) 生活支援体制整備推進事業 (3-39頁)

地域社会の変化による生活課題や制度改正の影響等を調査し、関係者と協議しながら必要な支援体制の整備を推進します。

基本事業		指標•目標
○ 地域資源の見える	化リストの更新	
○ より身近な地域で	の支援体制づくりの構築と連携強化	n/s n±
〇 サービス・支援の	担い手となるボランティア等の養成	随時
○ 1層協議会への参	加と2層(大町中部、八坂)エリアでの居場所づくり	
重点事業	実施内容	時期•頻度
コーディネート 機能強化	○ 個のニーズと地域資源とのマッチング	随時
各機関との連携強化	○ 地域包括支援センターとの連携○ 生活支援コーディネーター連絡会の出席○ 市内企業等への働きかけ	随時

3. 地域福祉活動団体の育成

市内で福祉活動を展開する各団体に対し、活動に関する相談や活動費の助成を行い、団体の育成と活動の活性化を図ります。

(1)地域福祉活動団体育成事業 (3—34、36、38頁)

市内で活動する福祉団体やボランティア団体の事業に対する助成金の交付と活動支援を通して、団体の育成を図ります。

基本事業		指標•目標
〇 小地域福祉ネットワーク事業助成金の交付(新規ネットワーク設立時)		
○ 福祉団体活動事業助成金の交付(6地区社協、ネットワーク)		通年
〇 ボランティア活動振興事業助成金の交付(ボランティア登録団体)		
〇 ボランティア活動保険掛金の一部助成(ボランティア活動者)		
重点事業	実施内容	時期・頻度
支援体制の充実	○ 活動保険掛金の助成(ボランティア基金活用)	随時